

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を設置している者から変更事項の届出があった。

令和8年3月10日

県南広域振興局長 菅原健司

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 MUFG F&Lソリューションズ株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 水沢佐倉河店舗 奥州市水沢佐倉河字石橋11番1ほか
- (3) 変更しようとする事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
- (4) 変更する年月日 令和8年2月25日

2 届出年月日 令和8年2月24日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所